

平成28年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成28年6月30日(木) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	吉田 恭子
副委員長	田中 直子	委員	佐々木 まさ子
委員	中山 恵美子	委員	和田 操
委員	藤野 宜英	委員	進藤 節子
委員	小熊 良	委員	大熊 賢滋
委員	岡田 康正	委員	藤元 晃
委員	竹元 悦子	委員	石井 和夫
委員	小島 直子	委員	関本 智子
委員	神崎 保	委員	赤時 麻衣子

4 欠席委員

委員	松村 陽一	委員	石井 千香
----	-------	----	-------

5 出席職員

福祉部長	宮嶋 亮二
子育て支援課長	今関 磨美
子育て支援課副課長(こども家庭班長事務取扱)	田中 敦則
子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱)	竹川 義治
子育て支援課子育て環境推進班 主査	地曳 雅樹
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	川島 秀之
保育課長	小阪 潤一郎
保育課副課長(保育班長事務取扱)	高浦 正充
教育部次長(教育総務課長事務取扱)	森田 泰弘
教育総務課副参事(教育施設班長事務取扱)	溝口 輝
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	泉水 雄一郎
学校教育課指導班 指導主事	齋藤 智史
健康推進課すこやか親子班長	黒氏 良浩

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	2人

7 議題

- (1) 子ども・子育て支援施策について
- (2) その他

8 議事

1 開会

事務局

皆様、おはようございます。ただ今より、平成28年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

片倉委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

片倉委員長

おはようございます。

月日の流れも早いもので、6月も今日で終わりです。いよいよ暑い夏の季節がやってまいります。本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、平成28年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。

昨今のニュースでは、イギリスがEUを離脱するという全世界に非常に大きな衝撃を与える出来事がありました。その衝撃は日本にもすぐに伝わり、日本円が一時99円台となるなどヨーロッパの政治経済の不安定さが日本経済に大きな影響を及ぼしております。また、国内においては、ご存じのとおり、来月の10日に公職選挙法が改正されてから初めての選挙となります、参議院議員選挙が行われます。選挙権が18歳まで引き下げられ、新しく選挙権を得られた若い方々の政治への関心がどれだけあるのか、大きな注目となっているところでございます。

さて、今年度第1回目の会議ということですが、平成27年4月からは、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上のため、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。この新制度に基づきまして、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする袖ヶ浦市子育て応援プランを策定し、昨年度は、その1年度目として「大空保育園」や小規模保育所「みどりの風」の新規開設、根形保育所の定員拡充など保育サービスの量的拡充の推進が図られてまいりました。

また、幼児教育、保育の取組みの一つであります、幼保連携型認定こども園の誘致については、平成30年4月の開設に向け、6月1日から設置運営事業者の公募を開始されたところであります。

本年度も、この計画に基づき、子育て支援施策の更なる充実に向け、子どもの教育・保育、子育てを総合的かつ一体的に推進して、子育て世代の市民の皆さんが、安心して子育てができる環境を整えられますよう、委員の皆様方には、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見いただきたいと思っておりますので、本日は、よろしくをお願いいたします。

3 委員紹介

事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の紹介でございます。28年度から新たに委員になられた方が5名いらっしゃいます。

今年度第1回目の会議となりますので、恐れ入りますが、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、お手数ですが中山委員から順に時計回りで自己紹介をお願いいたします。

※各委員自己紹介

4 職員紹介

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

はじめに、福祉部長の宮嶋です。

次に、教育部門から、教育部次長の森田です。教育総務課副参事の溝口です。学校教育課学事保健班長の泉水です。同じく指導班の齋藤です。

保育部門から、保育課長の小阪です。同じく保育班長の高浦です。

保健部門から、健康推進課すこやか親子班長の黒氏です。

そして最後に、子育て支援部門から、子育て支援課子育て環境推進班長の竹川です。同じく担当の地曳です。同じく担当の川島です。子育て支援課こども家庭班長の田中です。そして、私、子育て支援課長の今関でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

資料確認・出席者確認・附属機関等の会議の公開について

事務局

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料といたしまして、「会議次第」、「資料 子ども・子育て支援施策について」、「参考資料 袖ケ浦市子育て応援プラン 概要版」、「参考資料 未来をひらく袖ケ浦創生プラン 袖ケ浦市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版」です。

また、本日配布をさせていただきました資料といたしまして、「子ども・子育て支援施策 資料訂正文書 1枚」、「袖ケ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」、「袖ケ浦市子ども・子育て支援会議 平成28年度の予定」です。

また併せまして、次回の子ども・子育て支援会議の開催通知文書といたしまして各委員様あての封書を置かせていただいております。

そのほかに子育てブック、子育てマップを配布させていただいております。

また、田中委員から配布依頼のありましたNPO法人こどもループの会報誌をお配りしております。資料等は、以上でございますが、配布漏れはございませんか。

それでは、会議に移りたいと思います。

なお、本日、松村委員、石井千香委員から所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

従いまして、本日の出席委員は、18名でございますので、委員の過半数が出席しております。

袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第2項の規定により、会議は、成立しております。

次に、この会議は公開となっており、本日の傍聴者2名につきましては事前に申し込みをいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、議題に入ります。

議事の進行は、袖ケ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行することとなっております。

片倉委員長、よろしく願いいたします。

5 議 題

(1) 子ども・子育て支援施策について

片倉議長

それでは議題に入ります。

その前に新しく委員になられました方々はどうぞよろしく願いいたします。

議題(1) 子ども・子育て支援施策について、①教育・保育サービスの量の見込みと確保方策について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、子育て支援課の竹川から説明をさせていただきます。

議題（１）子ども・子育て支援施策について、①教育・保育サービスの量の見込みと確保方策についてですが、はじめに「子ども・子育て支援事業計画」について簡単に説明させていただきます。

平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたわけですが、この新制度では、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくために「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」や「地域における子育て支援の充実」また「保育の量的拡大」を図る必要があることから、幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」の策定が自治体に義務化されたところでございます。

それでは、お手数ですが、参考資料「袖ヶ浦市子育て応援プラン概要版」の６ページの上段をご覧ください。

本市の場合は、平成２６年度に策定しました「袖ヶ浦市子育て応援プラン」の中で「子ども・子育て支援事業計画」を定めております。「国で定める対象事業」に対応する形で、「市で該当する事業」を示しています。「市で該当する事業」の進捗状況については、今回の会議中でご報告させていただきたいと考えておりますが、今回は、これらの事業のうち「教育・保育の量の見込み」について、現状や確保方策に対するご理解を深めていただきたいと思います。

資料２ページをご覧ください。

「量の見込み」については、今回の場合に限りましては、保護者が幼児教育や保育を受けさせたいと思う子どもの推定人数を示しているとお考えください。この数値は、平成２５年度に実施したニーズ調査の結果をもとに国の手引きに準じて算出しています。

なお、「量の確保」については、今回の場合は、幼児教育・保育サービスを提供できる人数を示しております。「量の確保」につきましては、計画上、「量の見込み」を充足させることを目標としますが、必要に応じて利用実績等を勘案しながら設定します。

続いて、本市の現状について説明いたします。

はじめに、袖ヶ浦市子育て応援プランに基づき、平成２７年度に新たに確保した保育サービスの量についてですが、大空保育園の開設により１２０人が増加しております。それから根形保育所の定員変更で９０人から１２０人ということで３０人増加、それから小規模保育事業みどりの風保育園の認可により１９人が増加しており、合計で１６９人増加しております。

平成２７年度末時点における本市の保育サービス、保育サービスといいますと認定区分の３号認定と２号認定ということになりますが、こちらの確保量は、合計しますと１０２４人となっております。また、教育サービス、教育サービスといいますと１号認定ということになりますが、つまり市内４幼稚園の確保量は平成２７年度において増減はありませんでしたので、９６０人となっております。

それでは、資料３ページをご覧ください。

次に、平成２７年度末時点における教育・保育施設の在籍児童数と入所待ち児童の状況についてですが、「保育の必要性がある子どもの合計」欄をご覧くださいますと、市全体の確保量１０２４人に対して、在籍児童数が１０７７人、入所待ち児童が１００人となっておりますことから、利用実績等によるニーズ量に対して、確保量が、単純計算ではございますが、１５３人不足していることが窺えます。

また、この内訳についてですが、年齢ごとに見てみますと、０歳から２歳までの３号認定部分の確保量が不足していることが顕著となっております、地区ごとに見てみますと、昭和地区、長浦地区の確保量が不足していることがわかります。

なお、幼児教育である１号認定部分については確保量は充足しており、平川地区においては供給

量が過剰となっている状況です。

次に、今後予定しています教育・保育サービスの量の確保方策についてですが、「子育て応援プラン」の計画期間内である平成31年度までに、現時点において計画している内容について説明します。

まず、今年度でございますが、白ゆり保育園の定員変更を予定しております。これにより長浦地区の保育定員が30人増加される予定です。平成29年度は、昭和地区に小規模保育事業所を1箇所開設し、保育定員を19人増加することを計画しております。こちらの計画については、明日7月1日から、設置運営事業者の公募を開始いたします。なお、公募にあたっては、できるだけ事業者が応募しやすい条件を提示するため、昨年度末から示された国の整備補助制度の活用を見込んでいます。

平成30年度以降については、昨年度ご意見をいただきまいりました幼保連携について、最終的に市でまとめました「幼児教育・保育の取組み」の内容に基づく計画となっております。

まず、幼保連携型認定こども園については、袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業区域内の市有地に誘致し、平成30年度に開設する計画で、現在、公募の手続きを進めているところであります。現在、複数の事業者から問い合わせをいただいている状況で、この計画により昭和地区の保育定員を150人増加しまして、併せて教育定員も90人増加する予定となっております。

また、市立幼稚園については、昭和地区でございます今井幼稚園と平川地区でございます中川幼稚園の統合計画を進めているところであり、平成31年度には昭和地区の教育定員が210名減ることから合計しますと420名から210名になる予定となっております。

なお、市立幼稚園の統合につきましては、「袖ヶ浦市の幼児教育・保育の取組みについて」と題して、3月に委員の皆様へご報告させていただいたところですが、その方針決定後に状況が変化したことから総合的に判断した結果、統合時期については、当初の平成30年度から31年度に変更しておりますので、この場でご報告させていただきます。

最後に、資料には記載していませんが、平成29年度小規模保育事業の中でも触れましたが、国や県の補助金を活用しない自主整備型の小規模保育事業について補足いたします。

事業者が自主的に整備し、実施しようとする場合の小規模保育事業等についてでございますが、計画的に保育の量を確保していく性質とは若干異なるため、基本的に子育て応援プランの確保方策には見込んでおりません。制度的に申し上げますと、小規模保育事業等は、市町村による認可事業として実施することとなっており、事業実施予定者から認可申請があった場合、市町村は条例等の基準に照らして審査し、基準に該当すると認めたときは、子ども・子育て支援会議の意見を聴いたうえで認可することとなっております。昨年度は、この新制度に基づき、みどりの風保育園を認可したところです。

このようなことから、小規模保育事業実施予定者から実施に係る協議や相談については、これまでも随時受け付けることとしておりましたが、現在0歳から2歳児を中心とした保育ニーズが高いことから、7月1日からホームページ上で協議等の受け付けに関する周知を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、教育・保育サービスの量の見込みと確保方策について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

何か、ございませんか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、②子育て応援プランの変更について、事務局より説明をお願いします。

事務局

続きまして、②袖ヶ浦市子育て応援プランの変更について説明します。

それでは、資料の4ページをご覧ください。

昨年度、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略として、「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」を策定いたしました。

この計画の策定経緯等につきましては、昨年度第4回の会議において説明させていただきましたので、大変恐れ入りますが、今回は省略させていただきたいと思っております。

今回は、基本目標1「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦」を実現するための具体的な事業として、「子育て世代包括支援事業」並びに「産前産後ヘルパー派遣事業」が正式に創生プランに位置づけられたことに伴い、同事業を「袖ヶ浦市子育て応援プラン」に内包されている「次世代育成支援行動計画」へも位置づけることによって、計画的に事業を推進していこうとするものでございます。次世代育成支援行動計画の変更にあたりましては、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

まず、事業の内容についてですが、子育て世代包括支援事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行うものとなっております。子育て支援施策を担う子育て支援課と、母子保健施策を担う健康推進課が担当課となって進めてまいりたいと考えております。

次に、産前産後ヘルパー派遣事業についてですが、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパー派遣サービスを提供するものとなっております。子育て支援課が担当課となって進めてまいります。

なお、事業の開始時期は平成29年度を予定しています。

それでは、資料5ページをご覧ください。

子育て世代包括支援事業の具体的な実施方法につきましては、現在検討を重ねている状況にあるため、前回の会議資料と同じ内容を記載させていただきました。

本市としましては、妊娠の届出の機会を基本としまして、専門職員等が子育てに関する様々な相談を一つの窓口でお受けして、妊産婦等の状況を継続的に把握しますとともに関係機関や団体等と連携を図りながら切れ目なく相談支援を行っていく体制を構築するための検討を進めているところでございます。

次に、産前産後ヘルパー派遣事業の具体的な実施方法についてですが、こちらも子育て世代包括支援事業と同様に現在検討を重ねている状況にあるため、前回の会議資料と同じ内容を記載させていただきました。

サービスを受けられる対象者は、家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある妊産婦を想定しております。サービスの提供可否については、子育て世代包括支援事業との連携によって判断していきたいと考えております。

続きまして、資料6ページをご覧ください。

最後に、子育て世代包括支援事業及び産前産後ヘルパー派遣事業の「次世代育成支援行動計画」への具体的な位置づけ先についてですが、事業の性格を考慮しまして、7項目ある基本目標のうち、「基本目標Ⅱ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」中の、「1 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実」に位置づけたいと考えております。

この「1 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実」の項目には、現在5事業が掲載されておりますが、すべて母子保健計画と重複する事業となっております。今回追加する2事業については、あくまでも「次世代育成支援行動計画」への位置づけであり、母子保健計画への位置づけは行わないこととなります。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

はい、ありがとうございました。

ただ今、子育て応援プランの変更について、説明がありました。

この件につきましては、事務局から、特にご意見をいただきたいとの話がありましたので、忌憚のないご意見をお願いします。

参考資料の子育てプランの概要版の4ページから6ページについて、応援プランの変更、新たに次世代育成支援行動計画に位置づけする事業で窓口で一本化される等ということです。

ご質問があれば、お願いします。

お母さんの立場から意見がありますか。

関本委員

子どもの相談については、どこの窓口で相談したらよいかわからないことが多い。いろいろなところに何度も同じことを言わなければならないことが多かったので、一つの窓口で円滑に話が進むことはよいことと思います。

赤時委員

子育て世代包括支援事業についてですが、両親ともに出身地が遠い人などは第二子の産前産後の入院中の上の子の面倒や、出産直後の外出できない時期など大変なときがあります。母子手帳を渡すときにどのような家庭環境であるのかを把握して相談できる体制が整うと安心感が生まれると思います。

片倉議長

これに関して、事務局、答えられますか。

事務局

赤時委員からご意見がありました件について、事業内容は現在検討中でございますが、面接シートを検討しており、母子手帳交付時にはこれを基に面談することで家庭環境を把握し、心配事があればご利用いただけるサービスをご案内したいと考えております。

片倉議長

はい、よろしいでしょうか。他にございますか。

小島委員さん、何かありますか。

小島委員

昔のことを思い出しながら、お話を伺っておりましたが、この子育て世代包括支援事業はありがたいと思います。子育ては、24時間、365日です。できれば事業として、安心の子育てに寄与できるようにしていただきたいと思います。

片倉議長

これに関して、事務局、答えられますか。

事務局

具体的な内容は、現在検討中といったところですが、行政として何ができるのか、民間の力も借りながら、より良いものを作っていきたいと考えています。今後の検討課題として活かしてまいります。

片倉議長

よろしいですか。

男性委員にもご意見を伺います。商工会の大熊委員さん何かありますか。

大熊委員

産前産後ヘルパー派遣事業は、大変良い事業であると思います。子育て応援プランの74ページのアンケート結果では、「主な親族等協力者がいずれもない」方が、市内に10%以上いるということで、もしものときの対応体制を作っておくことが大切だと思います。市外からの転入者が多い状況も考慮して事業を進めていくべきと考えます。

片倉議長

他にございますか。

竹元委員。

竹元委員

子どもが急病の時、仕事場から帰ってくる時や次の日仕事を休まなくてもいいように見ていただけるような体制づくり、保護者が急に出かけなくてはならなくなったとき、事前登録しなくてもすぐに預かってもらえる体制にしてもらえないか、そういう点も考慮して計画を作っていかなければならないと考えます。

片倉議長

ご要望ということでいいですか。

竹元委員

できれば計画を考慮して、事前の登録がなければ預かれないということがないようにしてもらいたいです。ぜひ実現してほしいと思います。

片倉議長

事務局は、市として今現在の考え方を答えることができますか。

事務局

一時的な預かりということでは、保育所での一時保育、ファミリーサポートセンターでの援助活動などがありますが、大切なお子様を預かるということでは、普段の子どもさんの様子がわからないと難しい面がありますので、事前登録をお願いしております。

核家族化の進行など家族形態も変化しておりますので、みなさんのご意見を聞きながら、市としてどういったことができるのかを民間の力もお借りしたりして、どういったサービスが必要なのかを考えていきたいと思っております。

片倉議長

小熊委員さん、意見ををお願いします。

小熊委員

子どものことを相談をするときに、最初からこと細かに説明することは親にとってはかなり負担となります。それと仕事をしながら子育てをすることは大変なことであって、急病のときなどファミサポがあるけど、会員数はどうですか。見てくれる人が少ないし、料金も高い。保育園でも病児などもう少し幅広く児童が預かれるとよくなると思います。

片倉議長

赤時委員。

赤時委員

先ほど竹元委員さんからもお話がありましたが、一時保育やファミサポも事前登録制で使いづらい状況です。母親の急病などのときは、実際、母親同士で預かったりしていますが、そのようなときにこども館を利用させてもらえると子どもも安全な環境で親も安心できるので、検討することはできませんでしょうか。

片倉議長

進藤委員。

進藤委員

今、赤時委員から意見がありましたが、こども館というのは、親子のかかわりを大切にしたい親子の触れ合いの場として運営しています。あくまでも親子で来てもらいたいし、よその子どもを預かることは責任が重いことでもありますので、万一事故にあたりしたら大変なことになってしまうのではないのでしょうか。そうしたら母親同士の信頼関係も崩れてしまいますので、そのようなことから親子で遊びに来てもらいたいです。

片倉議長

ほかにございますか。

事務局、どうぞ。

事務局

先ほど、小熊委員からご質問があったファミリーサポートセンターの状況を説明させていただきます。事業概要としては利用会員と提供会員がおりまして、会員の数は平成27年度末で215人程度となっています。そのうち提供会員が35名、両方会員が10名程度併せて45名程度となっています。利用状況は、保育所の送迎や学童保育後の預かりなどで26年度までは500程度で推移していましたが、27年度は800件を超えてきました。利用者を地区別にみますと、昭和と長浦地区が多くなっています。提供会員を増やすように周知に努めております。委員の中でも身近に提供会員になっていただけた方がいましたらご連絡をお願いいたします。

片倉議長

それでは、ご意見がある方はいますか。

関本委員。

関本委員

一時保育の件ですが、入所を待っている児童の利用が多く、利用しづらくなっているようです。

保育所の一時保育の利用状況を把握されるとよい思います。

片倉議長

要望でよろしいですか。

田中委員。

田中委員

子育て世代包括支援事業が、29年度から開始されるようですが、相談窓口が一本化されて非常に期待される事業ですが、以前に次世代育成の会議にコンシェルジュのような職員を配置するという計画がありましたが、それと同じシステムと考えてもよいでしょうか。

片倉議長

事務局、答弁をお願いします。

事務局

子育て世代包括支援事業についてですが、国の方でもまだはっきりとした形が示されておられません。子育て世代包括支援事業から少し離れますが、参考資料の子育てプランの概要版6ページをご覧ください。子ども・子育て支援新制度になり、利用者支援事業を子ども・子育て支援事業計画に定めるということになっております。利用者支援事業には、特定型、基本型、母子保健型の3類型がございます。現在、特定型につきましては、コンシェルジュ的なものとして実施してきているところであり、保育所に入園する場合、どうすればよいのかというような相談を行っています。29年度からは基本型と母子保健型を実施することになります。実施方法は、自治体によって様々ですが、本市では、両方の類型を一体的に進めていくこととしています。

田中委員

母子保健型と基本型を一体的に進めるということで、健康推進課と子育て支援課の連携がすごく大事になってくると思います。子どもの発達をノートのようなものに記してどこの部署に行ってもわかるように、健康推進課ではすでにサポートファイルとして渡しているはずですが、共有していただければ、場合によっては教育委員会まで繋いでいって切れ目ない支援を行っていただければ、連携を深めていってほしいと思います。

議長

ほかにございますか。

それでは、質問、意見がないようですので、事務局におかれましては、今回出されました意見等を踏まえ、子育て応援プランの変更について、今後の手続きを進めていただきたいと思います。

それでは、子育て応援プランの変更についての議題を終了いたします。

(2) その他

片倉議長

次に、議題(2)その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議題(2)その他ですが、まず始めに、前回の会議におきまして、大熊委員から「袖ヶ浦市人口ビジョンに関連して、合計特殊出生率よりも完結出生児数の比率も捉えてはどうか。」という趣旨のご意見がありました。このことについて、後日、「袖ヶ浦市人口ビジョン」を策定い

たしました企画課に確認しましたので、その内容をご回答いたします。

合計特殊出生率、通常、期間合計特殊出生率のことを指すようでございますが、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を算出するものであり、「その年の出生率」として用いることができるため、年次比較、国際比較、地域比較が容易であり、現時点では、施策検討を行うための指標として最も有効であると捉えているということでした。

一方、完結出生児数については、統計の対象が結婚持続期間15から19年の夫婦に限定されていることからデータの即時性が低いことや、ひとり親などの多様な家族構成に対する施策検討を行うときには不向きであると思われ、現時点では統計データとして捉えることは考えていないということでしたが、今後とも国の動向を見ながら研究して進めていきたいとのことです。

次に、子ども・子育て支援会議の今年度の予定についてご説明いたします。

本日配布させていただきました「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 平成28年度の予定」をご覧ください。

今年度の袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議については、全4回の開催を考えております。

次回、第2回目は、本日から期間が短くて申し訳ございませんが、8月4日、木曜日の開催を予定しております。内容としましては、「子育て応援プランの進捗状況について」ということで、平成27年度の事業実施状況につきましてご報告させていただきたいと考えています。

なお、次回会議の開催通知につきましては、大変恐縮ですが、お席に置かせていただきました封書のお受け取りをもって発送に代えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

次に、第3回目は10月下旬の開催を予定しております。内容としましては、本日ご説明しました「教育・保育サービスの量の見込みと確保方策」に関連しまして、「子育て応援プランの変更について」を提案させていただきたいと考えております。

最後に、第4回目は平成29年2月上旬の開催を予定しております。内容としましては、今年度実施予定の子育てアンケート結果についてのご報告と本日ご説明しました子育て世代包括支援事業等の具体的な実施方法について、ご説明させていただきたいと考えております。

以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、前回の会議で大熊委員からありました意見に対する回答と、今年度のスケジュールについて、説明がありました。

これに関するご質問、ご意見があればお伺いします。

質問、意見がないようですので、議題（2）その他についてを終結いたします。

本日は、皆様の貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日の議題はすべて終了いたしましたので、進行を事務局に戻します。

6 閉会

事務局

片倉委員長、ありがとうございました。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。